



◆ ECB理事会～金融緩和策をさらに強化～

- 欧州中央銀行（ECB）は、利下げや資産購入プログラムの新規購入再開等、金融緩和策をさらに強化することを決定しました。
- 複数の緩和策を同時に決定したことで、より本腰を入れて景気対策に取り組んでいくECBの姿勢が見られます。
- 現段階で景気後退に陥る可能性は限定的と見られるものの、ECBが講じた策がユーロ圏景気の押し上げにつながるか注目されます。

【金融緩和策をさらに強化】

ECBは2019年9月12日（現地時間）の理事会で、金融緩和策をさらに強化することを決定しました。この背景にはユーロ圏の景気がECBの想定よりも鈍化していることがあります。

なお、政策金利は、インフレ見通しが政策目標である『2%弱』にしっかりと収れんするまで、現状またはそれ以下の水準を維持するとしてきました。これまで設定していた「時間軸」を撤廃し、金融政策の先行き指針（フォワードガイダンス）を事実上強化しました。

<主な政策変更点・追加点>

- ① 政策金利を引き下げ：中銀預金金利を「-0.40%」から「-0.50%」に引き下げ。
- ② 資産購入プログラムの新規購入再開：11月1日より月額200億ユーロの資産購入実施。
- ③ 新規の資金供給制度「TLTROⅢ」の条件緩和：最低貸出金利の上乗せ金利を撤廃するとともに、償還期限を2年から3年へ延長。
- ④ 金利階層化：銀行がECBに預けている準備金のうち、法定準備額を超える部分の中銀預金金利の適用を免除。

【さらに本腰を入れたECB】

ECBは従来より景気下支えのため「あらゆる手段を講じる」と表明してきました。今回、複数の緩和策を同時に決定したことで、より本腰を入れて景気対策に取り組むECBの姿勢が見られます。

ECBスタッフによる経済見通しも概ね下方修正されているものの、現段階で景気後退に陥る可能性は限定的と見られます。このような中で、ECBが講じた策がユーロ圏景気の押し上げにつながるか注目されます。

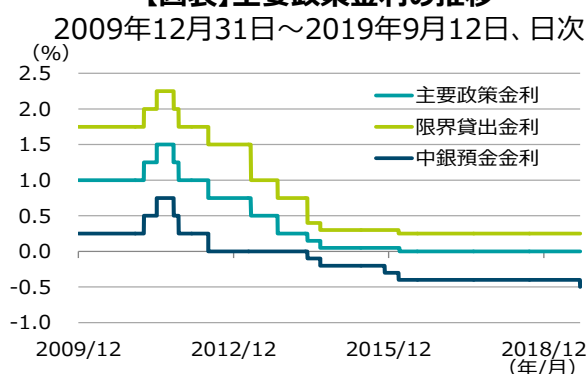
【参考：ECBの政策金利】

主要政策金利：ECBの主要政策金利（0.00%）

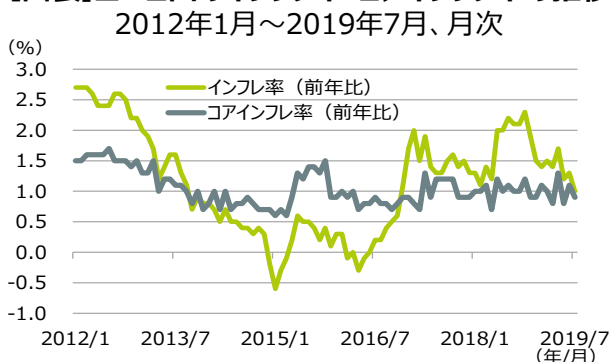
中銀預金金利：金融機関がECBに預金をする際に適用される金利（-0.50%）

限界貸出金利：ECBが金融機関に資金を貸し付ける際に適用される金利（0.25%）

【図表】主要政策金利の推移



【図表】ユーロ圏のインフレ率・コアインフレ率の推移

【図表】ECBスタッフによる経済見通し
2019年9月時点予測（括弧内は2019年6月時点）

	2018年	2019年	2020年	2021年
GDP 成長率	1.9% (1.8%)	1.1% (1.2%)	1.2% (1.4%)	1.4% (1.4%)
インフ 率	1.8% (1.8%)	1.2% (1.3%)	1.0% (1.4%)	1.5% (1.6%)

出所：ECB、Bloombergのデータを基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

■ レポートの作成・配信は

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当資料は、情報提供を目的としたものであり、特定の投資商品の推奨や投資勧誘を目的としたものではありません。当資料は、信頼できる情報をもとにドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の情報及び見通しは、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として記載したものであり、その銘柄・企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

D-190913-1

ご留意事項

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

●投資信託に係る費用について

【お申込みいただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。】

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.78%（税抜3.50%）
- 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・運用管理費用（信託報酬） 上限2.0304%（税抜1.88%）
- その他費用・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、ドイツ・アセット・マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託の運用による損益は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご購入に際しては、事前に最新の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面の内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

なお、当社では投資信託の直接の販売は行っておりませんので、実際のお申込みにあたっては、各投資信託取扱いの販売会社にお問合せ下さい。

ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第359号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会